

小山町ふるさと寄附金(納税)の流れ

①寄付者による寄附の申出

- 寄附申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX・窓口持参にてお申出いただくか、電子申請をご利用ください。

②小山町から寄附金納入方法のご案内

- 寄附申込み内容について、確認をさせていただきます。寄附承諾書を送付と納入方法のご案内をさせていただきます。

③寄附金をご納入ください

- ・ 納入書（または郵便振替払込票）による小山町の指定する金融機関からの納入
- ・ 現金書留による送金
- ・ 金融機関窓口から指定口座への振込み
- ・ 町担当窓口へ直接持参

④ご入金確認後、寄附金受領証明書を発行(郵送)します。

- この寄附金は、個人の場合は寄附金控除（所得税、住民税）の対象となります。
- また、法人の場合は国等に対する寄附として全額が損金算入されます。

小山町ふるさと寄附(納税)の問い合わせ

〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2

小山町 企画調整課 財政・行革スタッフ

TEL : 0550-76-6132

FAX : 0550-76-4633